

（令和3年度補正予算「アジアグリーン成長プロジェクト推進事業」）
「タイ王国コーンケン地域への日系企業進出の可能性検証事業」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

2016年にタイ政府は国家戦略“タイランド4.0”を策定し、その中核政策である東部経済回廊（EEC）政策に基づき、バンコク東部のチョンブリー、ラヨーン、チャチェンサオの3県を対象に、道路交通・飛行場・工業団地・研究施設等のインフラ整備と次世代自動車等のハイテク産業の投資促進を一体となって推進してきた。タイ投資委員会（BOI）の税制優遇策等も伴い、日系企業をはじめとする諸外国の企業はEECを中心にタイへ進出してきたところ、Covid19の影響等もあり近年ではEECでの日系企業の進出・投資額は減少傾向にあり、一方で中国等の競合企業の台頭が目覚ましい状況である。

2021年1月にプラユット首相が、バイオ・循環型・グリーン（BCG）を国家戦略モデルに据えたと表明し、資源や文化の多様性を活かし、持続的な開発を目指し、タイ東北部のコーンケン県を含む5県がパイロット・エリアに指定され、EEC以外への政策投資の可能性が示された。

特にコーンケン県は、人口179万人とタイ国内4位の規模を誇り、東はベトナム、西はミャンマー、北はラオス及び中国南部、南はバンコクと、メコン及びASEAN地域における地政学的要衝である。現在建設中の中国からバンコクへとつながる中国高速鉄道においてコーンケン駅は主要駅の一つとなる予定もあり、交通の要所でもある。

近年、コーンケンシンクタンク（KKTT）は、コーンケンの都市開発に向けた基金を集めることを目的として、大規模コンベンションセンターの建設や市内の電気トラムの導入を計画し、コーンケン市のスマートシティー化に向けた計画を政府に提示している。また地元大手企業が地域のイノベーション人材の育成及び様々な産業とのハブ機能を担うことを目的にコーンケンイノベーションセンター（KIC）を設立するなど、次世代の地域活発化に向けた土台の整備が進みつつあり、ECCの次となるポテンシャル地域（Beyond EEC）の可能性を秘めていると言える。

また、1964年にタイ東北地方で最初に設立されたタイ東北地方の最大の総合国立大学であるコーンケン大学は、Times Higher Educationの選定するSocial Impact Rankingにて2年連続（2019/2020年）でタイ国内1位を獲得するといった高い教育水準を有しており、次世代を支える人材を多数輩出している（例えば、KKTTやKIC、コーンケン商工会議所の主要メンバーは同大学の出身者である）。加えて、敷地面積で8.8km²、生徒・従業員等合わせて約5万人の昼間人口を有し、Srinagarind病院を併設するなど、一学園都市の規模を擁しており、コーンケン地域における中核的な拠点である。

そうした中、同大学は、2040年のカーボンニュートラルキャンパス実現を目標に向け、2021年9月から計画策定を開始した。同大学からは、日本政府に対してカーボンニュートラル

キャンパス実現に向けた更なる温室効果ガス削減に繋がる技術・知見についての協力要請があった。

このような背景の下、日アセアン経済産業協力委員会事務局（以下、「AMEICC 事務局」という。）は、コーンケーン大学でのカーボンニュートラルキャンパス実現に向けた象徴的事例を創出することを目的とし、「タイ王国コーンケーン地域への日系企業進出の可能性検証事業」を実施し、①コーンケーン大学のカーボンニュートラルキャンパス実現に向けた日系企業の技術・事業検証、②コーンケーン地域への日系企業の進出の可能性を探索する。また、これらの取組を通し、日系企業が足掛かりを作るべき Beyond EEC 候補としてのコーンケーン地域において、コーンケーン大学における脱炭素化協力を皮切りに、面的開発・発展に日本がプレゼンスを示めすための両者の関係構築を支援する。

2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より AMEICC 事務局を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、本事業の受託者は、（１）～（２）の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC 事務局及び経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課とよく相談をした上で実施すること。上記「事業趣旨・目的」に照らし、以下の業務を実施する。

- （１） コーンケーン大学のカーボンニュートラル実現に寄与する可能性を有する日系企業の技術・事業動向に係る調査及び寄与度が高いと思われる技術・事業の検証及び日系企業の巻き込み

コーンケーン大学のカーボンニュートラルキャンパスプロジェクトである「KKU Net Zero Campus」事業に対し、今後構築されるコーンケーン大学と日本政府（経済産業省等）との協業の枠組みに基づき、同事業の計画策定支援を行う。支援の一部には日系企業により導入可能な技術のケーススタディ分析、目的実現までのロードマップ策定、同事業における未検討な技術の調査等を含むこととする。その上で同事業に対して貢献可能な技術を有しており、かつ関与意向のある日系企業に対して、現地政府・企業への紹介及び同事業における検討への巻き込みを行う。

- （２） コーンケーン地域への日系企業の進出可能性の探索・調査及び日系企業の巻き込み

コーンケーン県及び市、コーンケーン商工会議所、地元有力企業、また関係する日系企業等との意見交換等を行い、今後の日系企業のコーンケーン進出に向けた協力可能性に関する調査を行う。また、これらの調査結果を元にバンコク日本人商工会議所での活動報告等を通して、日系企業の巻き込みやコーンケーンにおける事業可能性の広報を行う。

3. 留意事項

- (1) 本事業は、日本とタイ政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びタイ王国の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。
- (2) 事業の進捗状況については、原則1カ月に1度はAMEICC事務局及び経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。

4. 成果物

(1) 以下の報告書及びプレゼン資料

本業務に関しては、以下の通り納入物を提出するものとする。

- ① 日系企業の技術・事業動向に係る調査報告書（英語）
- ② 技術・事業についての検証結果報告書（英語）
- ③ コーンケーン地域への日系企業の進出可能性に関する調査報告書（日本語）
- ④ 上記①～③を取りまとめた関係各所への説明用概要プレゼン資料（日本語）

(2) 提出方法： Microsoft Word、PPT 等による電子データを E-mail にて提出

(3) 提出期限

- ・ (1) ①の調査報告書の提出期限は、調査開始後3ヶ月を目途とするが、詳細日程はコーンケーン大学との協議により決定する。
- ・ (1) ②の検証結果報告書の提出期限は、調査開始後6ヶ月を目途とするが、詳細日程はコーンケーン大学との協議により決定する。
- ・ (1) ③及び(1)④の提出期限は、2024年5月31日（金）とする。

<補足>

調査報告書及び提出するデータは、オープンデータ（二次利用可能な状態）として公開されることを前提とし、AOTS 又は経済産業省以外の第三者の知的財産権が関与する内容が含まれる場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②成果報告書内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること。

(4) 提出先

以下の①、②を提出先とする。①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

①（一財）海外産業人材育成協会

経済連携推進部AMEICC事務局支援グループ

東京都足立区千住東1-30-1 （TEL：03-3888-8213）

② 経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課

東京都千代田区霞が関1-3-1 （TEL：03-3501-0598）

5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1 件
- (4) 契約期間：契約日（2023 年 8 月頃予定）より 2024 年 5 月 31 日までとする。
- (5) 予算規模：30,000,000 円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は 10% を上限とする。
- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：年度毎に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成 15・01・29 会課第 1 号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。特に、検討対象国において、現地政府・民間企業や日本政府・民間企業関係者との適切な関係性及び現地での十分な体制並びに人員を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有するものであること。
- (6) 2023 年 7 月において有効な、日本国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。

- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 参加意思表示及び質疑

(1) 参加意思表示

本企画競争への参加を希望する場合は、2023 年 7 月 19 日（水）午後 3 時【必着】までに公募申請書を E-mail 添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限：2023 年 7 月 19 日（水）午後 3 時【必着】

質疑受付方法：E-mail で受け付ける

質疑回答：受け付けた全ての質問については、2023 年 7 月 21 日（金）午後 4 時まで、公募への参加の意思表示をされた全ての方に E-mail にて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記 6. の応募資格を満たしていることを確認し、2023 年 7 月 28 日（金）午後 4 時まで【必着】に、下記 9. の応募書類を AOTS の大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先：

一般財団法人海外産業人材育成協会

経済連携推進部 AMEICC 事務局支援グループ

担当：鮎合（あいごう）、上井（うえい）

E-mail：kobo-amcschien-wc@aots.jp

9. 応募書類

(1) 公募申請書

(2) 企画提案書

- ①様式第 1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第 2 類似業務経験
- ③様式第 3 業務支援体制
- ④様式第 4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第 5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書

- (4) 直近3年分の決算報告書(貸借対照表及び損益計算書)(企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出)
 - (5) 登記簿謄本(履歴事項全部証明書/3ヶ月以内のもの)
 - (6) 2023年7月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書(全省庁統一資格)
- ※(1)、(2)は、所定の様式(当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可)

10. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。
審査項目：
 - ・提案内容(提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性)
 - ・組織の経験・能力(類似業務の経験、業務実施能力)
 - ・業務従事者の知識・経験(本業務分野に関する知識、業務歴)
- (2) 審査結果(採択又は不採択の決定)は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。
- (3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)
経済連携推進部 AMEICC 事務局支援グループ
E-mail: kobo-amcschien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、メールにて受け付ける。

以上